

最終処分場の早期建設を決議 巨理名取衛生組合議会

巨理名取共立衛生処理組合議会は1月30日、臨時議会を開き、「新一般廃棄物最終処分場の早期建設を求める決議」を全会一致で可決しました。

決議は「平成12年策定の名取・巨理ごみ処理広域化基本方針に基づき早期に建設する」としています。

巨理町と岩沼市にある最終処分場が稼働限界に近付いているのに、新しい処分場の建設用地は未定。決議は名取、山元も含む2市2町の市長、町長でつくる管理者会に建設地の早急な選定を迫るものです。

新たな最終処分場は、2市2町が合意した「基本方針」で名取市域内に建設すると決められました。しかし、名取市の建設候補地は、周辺住民の理解が得られずに断念されました。

その後、名取市域外も模索され、2市2町による最終処分場候補地選定検討会が設置されました。第一候補に山元町の山林が挙がり

ましたが、具体的な進展はありませんでした。

巨名組合議会は昨年12月24日に全員協議会（全協）を開催し、組合事務局から経過の説明を受けました。

全協は1月13日にも開かれ2市2町から報告を聞くとともに、①建設が遅れ他市町の処分場に委託するのは避ける②早期建設に向けた議会が「決議」を可決することを確認しました。

ごみ処理施設の年度別稼働状況

市町別	施設名称(現有施設名)	年度				
		26	27	28	29	30以降
名取市	名取クリーンセンター	→				
岩沼市	岩沼清掃センター	→	→	→	→	→
	岩沼一般廃棄物最終処分場(仮称)新ごみ焼却施設			→	→	→
	浄化センター			→	→	→
巨理町	巨理一般廃棄物最終処分場	→				
山元町	巨理清掃センター	→	→	→	→	→

議員研修会の報告

巨理名取地区市町議会連絡協議会（2市2町）の議員研修会が1月19日、「山元町中央公民館」で開催されました。宮城県議会議長の安藤俊威氏が「県議会と被災市町議会の連携強化による復旧復興への取り組み」と題した講演を行いました。

議員にとって大切なこととして、次の3点を紹介しました。1番目が「行政の監視」。2番目は「市政への政策提言を行うこと」。そして3番目が「議会の活動を有権者にお知らせすること」でした。

県議会から見て首長と県議がうまく連携できていない市や町、そして議員同士が連携し協力できないことは、市町民のためによくないとの持論も語りました。

本市議会では議員同士がもっと議論をして、地域の課題に真剣に取り組んでいくことが、議会に求められていると感じさせられた研修会でした。

「知恵もやる気も出して



いかなければ行政はよくならない」。講師のこの言葉は「地域おこしのまちづくりに、専門的な議員が役割分担をして、議員同士の連携ができれば素晴らしい議会になるでしょう。そして、そのような議会を持った市や町は必ず発展する」とまで熱く語りました。

「市長や町長は議員がどんどん勉強していれば、うかうかしていられなくなる。議員同士が連携することで地域はすごく良くなると思います」と結びました。

宮城県後期高齢者医療 広域連合議会の報告 (1月31日)

平成27年1月31日に宮城県後期高齢者医療広域連合議会の第1回定例会が開かれました。

26年度の一般会計・特別会計の補正予算、27年度の一般会計・特別会計予算の4件、及び「医療費の均等割軽減対象を拡充する条例」など条例案3件が提案され、原案の通り可決しました。

また、「平成29年度以降も保険料の軽減特例措置の継続を求める意見書」が全会一致で可決されました。

◆所得の少ないものに係る均等割軽減の対象を平成27年度から拡充する条例改正

* 保険料軽減の所得基準額を引き上げるもの

①5割軽減の対象の拡大
33万円 + (24.5万円⇒26万円) × 被保険者数

②2割軽減の対象の拡大
33万円 + (45万円⇒47万円) × 被保険者数